

【23用 語】

【荒地・あれち】災害など様々な理由で荒廃し、耕作ができない土地
【起返・おこしかえし】「おきかえし」「おきかえり」とも読む。天災
などで荒廃した耕地を復旧すること、再開発すること

【反別・たんべつ】田畠を一反毎に区別すること、町反畝歩など地積
の単位の総称、田畠の面積

【蒔付・まきつけ】耕地に粒種を蒔き仕付けること

【小前・こまえ】「小前百姓」のこと。本百姓、一般の百姓

【宣敷・よろしく】

結構である、ちょうどよい、適当に、充分に、裕福な

【罷在・まかりあり】

「罷有」とも書く。「あり」の謙譲語。あります、あります

【生立・はえたて】生育、成長の具合

【相違・そうい】間違い、決まりに背くこと、違反、異議

【百姓代・ひやくしようだい】一般に「百姓代」と書く。村方三役の一つ。本百姓から選出され、名主・組頭などの職務の監視、年貢
・諸入用などの割賦に立ち会い、村政に関与した。

【23解 説】

吾妻郡羽根尾村（現、長野原町）は吾妻川の左岸にあって、中山道の沓掛宿から草津温泉へ通じる草津道と沼田城下から信州上田へ通じる真田道が交わるなど、交通の要衝に位置した山村である。江戸時代初期は沼田藩真田氏の所領であったが、真田氏の改易（天和元年）後には幕府直轄領に編入された。天明三年（一七八三）七月に起こった浅間山大噴火では吾妻川流域の村々が大きな被害をこうむり、羽根尾村では村高の七割が被災するとともに、全戸六三軒が流失、人数二五三人のうち二七人が亡くなつたとされている。

本文書はこの災害の翌年二月、幕府の調査に対して羽根尾村役人が代官の原田清右衛門に提出した、村民の暮らし向きや麦の作柄状況に関する回答書である。これによつて噴火で荒地となつた耕地の一部が復旧して麦の蒔き付けが行われたこと、村民も噴火の影響で正常な生活をしている者がいないことなどがうかがえる。